

産業競争力会議 新陳代謝・イノベーションWG（第4回）

（テーマ：大学改革・イノベーション）

（開催要領）

1. 開催日時：2014年12月17日（水）10:00～11:30
2. 場 所：合同庁舎4号館共用第1特別会議室
3. 出席者：

甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

小泉進次郎 内閣府大臣政務官

岡 素之 住友商事株式会社 相談役

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス 代表取締役社長

佐々木則夫 株式会社東芝 取締役副会長

橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授

北山 禎介 株式会社三井住友銀行取締役会長

谷口 功 国立大学法人熊本大学長

原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員

下村 博文 文部科学大臣

（議事次第）

1. 開 会
 2. 大学改革・イノベーションについて
 3. イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方について
 4. 閉 会
-

（義本次長）

議題1、大学改革・イノベーションについて、文部科学省よりこれまでの議論や甘利大臣の御指摘を踏まえた検討状況について御報告をお願いしたい。

（吉田文部科学省高等教育局長）

後ほど、大臣より基本的な方向性について総括的なお話をいただく予定になっており、私からは各論の部分を先に御説明させていただきたい。

資料 1、1 ページは後ほど大臣から全体像をお話しいただくときにお使いいただくが、この中に、後ほど説明するものが要素としては全て入っている。

2 ページ以降は、国立大学法人運営費交付金の見直しの基本的な方向性と、特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員の 2 部構成になっている。

最初の運営費交付金のあり方については、既に何度かこのワーキンググループでも御報告させていただいている。文科省の中に、運営費交付金のあり方に関する有識者会議を設置しており、今回御報告させていただく「見直しの基本的な方向性」は、12 月 1 日に開催された「検討会」での議論を踏まえてまとめたものである。

3 ページをご覧くださいと、現在、国立大学法人は、27 年度までの第 2 期中期目標期間の中にある。

平成 28 年度から始まる 6 年間の第 3 期中期目標期間に向けては、「各大学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することによって、持続的な『競争力』を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学へ」という目標を立てている。

その目標に即した運営費交付金の在り方について、現在、有識者会議で検討を行っており、平成 27 年の年央までに一定の結論を得るという日程で議論を進めている。

また、第 2 期中期目標期間の後半には改革加速期間を設けており、平成 26 年度予算から運営費交付金による改革として、学長のリーダーシップのもと、各大学の強み・特色を生かした機能強化について支援を行うなど、平成 25 年 11 月に策定した「国立大学改革プラン」に基づいた取り組みを着実に進めているところである。

4 ページは、運営費交付金による重点支援の例を示している。

昨年度までは、各部局や教員個人によるプロジェクトとして、各大学のそれぞれの教育研究ニーズに応じた取組への支援を続けてきたが、平成 26 年度予算からは、国の政策の方向性や学長の改革構想に基づいた各大学の強み・特色を生かした機能強化に即した支援を行うという形に転換している。

例えば京都大学の場合には、世界水準の教育研究の充実を図るという形で機能強化を図っているし、秋田大学や福井大学は、特定の分野において抜本的な機能強化を図るという方向に進んでいる。このような各大学の強み・特色を生かした形での機能強化に対して重点的な支援を行っている。

また、これと並行して、適切な業績評価に基づいた賃金体系の構築を促進するという意味で、平成 26 年度予算から、年俸制導入促進費を創設し、人事・給与システムの改革を支援している。

5 ページをご覧ください。運営費交付金の在り方を見直す際には、第 3 期に国立大学が何を指すのかを明確にする必要があるが、上の方に掲げてあるよ

うに、国立大学に期待されている役割は非常に多様である。その中で、各大学が多様な役割を踏まえながら、それぞれの強み・特色を形成する方向に進めていきたい。

そういう意味では、第3期においては、各大学が強み・特色を最大限に生かして、高い付加価値を生み出していく国立大学を目指していきたい。

6ページ、「運営費交付金の見直しに関する基本的な考え方」であるが、運営費交付金の見直しにおいては、大きく2点改善を図りたいと考えている。

1点目は「機能強化の方向性に応じた重点支援」、2点目は「学長のリーダーシップによる資源配分経費の新設」である。

7ページに「機能強化の方向性に応じた重点支援」についてももう少し詳しい資料をつけている。

第3期において、各大学の機能強化の方向性に応じて、その取組をきめ細かく支援するため、予算上、重点支援の枠組みとして3つの類型を新設することを検討している。

3つの類型とは、まず、地域活性化の中核となりつつ、特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指す大学。これを「地域活性化・特定分野の重点支援を行う大学」という形でくくりたい。

また、特定の分野で世界ないし全国的な教育研究を目指す大学。これを「特定分野の重点支援を行う大学」とお考えいただきたい。

また、国際的なスタンダードのもとで、全学的に世界最高水準の教育研究を目指す大学。これを「世界最高水準の教育研究の重点支援を行う大学」とする。

このように3類型を考えてみてはどうかと思っている。

各大学は、それぞれの機能強化の方向性、あるいは第3期を通じて特に取り組む内容を踏まえて、自ら選択したいいずれか1つの類型によって重点支援を受けることを想定している。

また、機能強化の方向性に応じた改革の取組について、評価ということが出てくる。各大学の構想やあらかじめ設定した評価指標による進捗・実績評価により配分を行うこととしており、評価指標としては共通のものや、大学独自のもの、あるいは必須のものといった幾つかのパターンを考えたいと思っている。

指標のところだが、例えば全大学共通の指標としては、いわゆる IR、Institutional Research の活用状況や、科研費等の競争的資金の獲得状況、イノベーションにつながる共同研究の状況などが想定される。また、地域活性化の関係では、地域ニーズに応じた人材育成や地域連携状況、特定分野については、特定の分野の人材育成や研究の状況、世界水準の教育研究に係るものとしては、論文数や論文引用数、あるいは留学生や外国人教員などのグローバル化の状況などが考えられるのではないかと考えている。

また、重点支援の3つの枠組みのほかに、高等教育政策を推進する上での共通

の政策課題に係る重点支援を行う枠組みについては、引き続き維持していきたいと考えている。

8ページをご覧いただきたい。2つ目の「学長のリーダーシップによる資源配分経費の新設」である。

先般の通常国会で、教授会と学長との関係を整理したガバナンス強化に関する法律改正を行った。

それを踏まえて、学長がリーダーシップを発揮しながら、教育研究組織や学内資源配分の見直しを不断に行うような仕組みをビルトインしていくこととしており、リーダーシップ強化を予算面で支えるために、運営費交付金の中に学長の裁量による経費を新設したいと考えている。この経費については、学長のリーダーシップによる学内資源の再配分、ヒト・モノ・カネ・スペースといったものの見直しを対象としており、その取組状況を評価し、各大学の予算措置額を変更することとしている。なお、予算措置額は第3期中に段階的に引き上げをしたいと考えている。

次に、9ページをご覧いただきたい。これはPDCAサイクルのイメージである。

先ほどの1番目の「機能強化の方向性に応じた重点支援」については、場合によっては一部複数年にわたるべきものもあるかもしれないが、基本的には年度ごとに評価して、予算に反映させることにしている。

一方、2番目の「学長のリーダーシップによる資源配分経費」については、中期目標期間全体の大学のビジョンあるいは取組状況を評価して、予算に反映させることとしている。この経費については、中間評価を行い、第3期の途中であっても予算に反映させることも検討している。評価の体制等については、引き続き検討していく。

この評価の部分については、有識者会議でも、引き続き年明け以降さらに詳細を詰めていく予定である。

次に、大きな2つ目の項目、特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員についてである。

11ページをご覧いただきたい。特定研究大学（仮称）については、橋本主査からの検討課題の中に「グローバルに競争する世界水準の研究大学の形成」ということで、世界と互角に渡り合う質・量両面にわたるリソースを持ち、ガバナンス改革など一定の要件を満たす世界水準の研究大学を指定し、その際、厳格なグローバル評価や、教育研究の自由度、財政基盤の強化を図る規制緩和などを検討するとされている。

この御提案を受け、国立大学をまずは想定して、世界トップの研究大学と互してグローバルに競争できるよう、卓越した教育研究機能をさらに強化させる仕組みの構築を目指して検討を進めているところである。

検討の方向性が真ん中の枠組みにあるが、論文の被引用数などの研究成果の創

出状況などの教育研究の卓越性、外国人教員・留学生などのグローバル化の状況、専門スタッフの配置などの運営体制の整備状況など、国際的に非常に厳しい競争環境に対応し得るような一定の条件を満たす大学に対して、グローバルな観点からの評価も行いながら、組織編成の自由度の拡大、財政基盤の充実を可能とする自由度の拡大、または競争的資金の改革を踏まえた研究力強化の支援などの特別な支援の仕組みについて検討を進めていくことにしている。

次に、「卓越大学院」について御説明する。12 ページである。

我が国がイノベーションを創出し、グローバル競争を勝ち抜くためには、その源泉となる「人材育成」と「知の創出」が不可欠である。この両方を担う大学院においては、世界最高水準の教育力と研究力を備え、世界と戦える「卓越大学院」の形成を進めることが重要であると考えている。

この「卓越大学院」は、特定の分野を軸にして、国内外の一流の研究機関が連携し、世界最高水準の教育研究を行う大学院を目指そうとしている。

「卓越大学院」をさまざまな分野において形成することで、我が国全体として「卓越大学院」群を形成することを目指している。

イメージ図が真ん中にあるが、特定分野ですぐれた研究力を有する大学、例えばA大学がハブとなり、研究開発法人や民間企業など、学外のさまざまな機関と連携して、「卓越大学院」を形成するイメージである。

教育力の観点からは、学内外の教員・研究者が総力を結集し、世界最高水準の博士学位プログラムを、機関の枠を超えて構築する。

また、手厚い教員配置や学生への給付型支援の徹底など、国内外のすぐれた学生を獲得できる国際的にも魅力ある教育研究環境を整備すると良いのではないかと考えている。

また、研究力の観点からは、すぐれた教員・研究者・学生の交流、あるいは共同研究、若手人材の自立的な研究環境の確保に努めていきたい。

このような取組を通じて、我が国大学院の国際競争力の強化を図っていくが、詳細な制度設計については、大学あるいは産業界の御意見を賜りながら、中央教育審議会において、今後検討を進めていく。

最後、13 ページは、卓越研究員についてである。現時点でのイメージを御説明させていただく。

近年、大学における本務教員の中での若手教員の比率は年々減少傾向である。また、若手教員・研究者については、研究資金による任期付きポストが増えている。

今後の我が国を牽引するような優秀な若手研究者に新たなキャリアパスを示し、研究職の魅力を高めるためには、これまで説明してきた大学改革や研究資金改革と一体となって、各研究機関の人事システムの硬直性を打破する、中長期的な視野に立った構造改革が必要である。

具体的には各研究機関に対して、人件費財源の多元化と、年俸制パーマネント職の導入を促進し、国は、すぐれた研究者が、右側下の「制度イメージ」にあるように、卓越大学院を含めた産学官の機関や分野の枠を超えて、独創的な研究に専念できる環境を整備していきたい。

「施策のポイント」にあるが、ピアレビューにより卓越研究員を選定した上で、卓越研究員の受け入れ機関は支援開始時あるいは支援開始後5年までの間の適切な時期に透明、公正な審査を経て、年俸制パーマネント職に移行させるということとを条件としている。

国は、その研究員に対して、研究費等について一定期間の補助を行うことによって、卓越研究員が卓越大学院を含めた産学官の研究機関と一定の安定性を持って、独創的な研究活動を推進することができるように考えている。

若手のみならず、中堅やシニア層の流動性を確保するという意味で、エントリーポイントは3段階程度に設定するのが望ましいのではないかとということも考えている。

本制度の創設により、年俸制パーマネント職の大幅導入を達成するとともに、独立して研究活動を実施する若手研究責任者、いわゆる PI の登用拡大につながる。また、中長期的なアウトカムとしては、学生に対して魅力あるキャリアパスを示すことによって、大学院博士課程の進学率と質の向上に資することが期待される。

また、産学官の各研究機関が年俸制パーマネント職を導入することによって、異動に伴う退職金等への影響が少なくなり、優秀な人材がより待遇のよい研究機関に移るということにつながっていくのではないかと、そのことによって、産学官の人材交流と流動化の促進に効果があるのではないかと考えている。

(義本次長)

続いて、研究資金改革について、総合科学技術・イノベーション会議の原山議員より、検討状況について御説明をお願いしたい。

(原山総合科学技術・イノベーション会議議員)

研究資金は、研究活動、教育活動全ての活動をサポートする「血液」という位置づけである。人材育成に関して、また、組織をいかに効果的に駆動させるかという視点からも、どのような戦略で資金を提供するかが要となる。そのため、研究資金改革と、今、議論になっている大学改革とは一体的に進めるべきと認識している。

これまでは、デュアルサポートという形で、基盤的な経費である運営費交付金と同時に、競争的研究資金を組み合わせる形で、トータルで見るというスタンス

であり、マクロレベルで見ると、資金の総額は微小だが増加している。

しかしながら、競争的研究資金の中身を見ると、研究そのものに対する資金もあれば、システム改革という視点からの資金もある。また、研究の中にも、目的志向のものやボトムアップのものなど、さまざまなものがある。したがって、一概に全てを足し算することはできず、かつ、それと運営費交付金を足すということは、マクロレベルではわかるが、現実的にミクロレベルになるとかなり難しいというのが現状だと思っている。個々の研究者が稼いでくる研究資金もあれば、大学そのものが稼いでくる研究資金もあり、多様化が進んでいる中で、現状をもう一回見直す必要があると認識しており、包括的に研究資金について、運営費交付金も含めた形でのあり方というものを議論させていただければと思う。

同時に、グローバルに戦える大学をどうやってつくっていくかという視点もあり、全ての大学がグローバルに戦うわけではなく、それぞれの力に応じて、また、その目的、ビジョンに応じて自分たちの歩むべき道というものを決めた上での活動を伸ばすという視点もある。そのような視点から考えるべき論点を幾つかまとめた。

総合科学・イノベーション会議だけではなく、文科省やその他の省庁でも議論がされているので、それらを踏み台として、議論させていただきたいと思っている。

1つ目だが、大学改革の目的、大学の機能に応じた運営費交付金と研究資金との望ましい関係について議論することが重要と考えている。デュアルサポートシステムを見直し、資金を効果的に使うためのやり方を考えたい。

2つ目、国立大学法人化の改革があって10年経つが、やはりマネジメントの視点からみると、さらに改革をプッシュする必要がある。その中で、間接経費の使い方や、総長裁量経費、さまざまな本部で取り扱う資金のあり方についても考えなくてはいけない。

それから、一番重要なところはいかに資金を効果的に使うかということ。全体としての問題もあり、個別の資金の使い勝手ということも一回見直したい。

また、財源の多様化というのがマストだと思っている。これまでの前提となっていたことを前提とせず、もう少し広い意味から、外部からの資金調達を考え、かつ、それが大学の改革に役立つという視点を持っていかなくてはならない。

最後になるが、各大学の特性というものを重々踏まえた上で、大学が主体的に示すビジョンに従って、いかにそれをサポートするかということを考えながら、研究資金改革を一体的に考えていきたい。御協力よろしくお願ひしたい。

(義本次長)

文部科学省、原山議員の御説明についての御質問、御意見について、民間議員の皆様、有識者の皆様から御議論いただきたい。

(橋本主査)

文部科学省での議論には、私もメンバーとして参加させていただいた。私が予想していた以上に大学執行部の方の不安が大きくて、議論も随分出たので、実態を改めて認識した。

その中でも非常に明るいことは、地域の大学のよい事例が幾つもわかったことである。会議では、例えば三重県の鈴木知事が来られて、三重大学のことを御説明いただいたのだが、地域の活性化のために三重県ではうまく三重大学が核となって動いていて、それをますます今後も展開していくのだということ力を強くお話しいただいたのが印象的であった。

ここにいらっしゃる熊本大学の谷口学長にもお話しいただいたが、熊本大学も地域の核としてやっていただいている。また、この前、小樽商科大学の前学長にもお話しいただいたが、非常によいお話であり、やはり地域の活性化のための中核となる重要なツールとして地域の大学がやることが多いのだなということを知った。

一方で、旧七帝大の経営陣の方、主に学長や学長経験者だが、この方々については、改革に対する不安感が非常に大きいと感じた。予算が毎年減額されていく中で、これよりさらに減額されていくのではないかとという不安感を非常に強く持たれている。このような厳しい現実を見るにつけ、やはり今の予算状況の中で、守りから攻めに行けるような改革、世界で戦えるような大学に変えていくための制度改革が必要だということを知った次第である。

3点、簡単に申し上げたい。

1点目は、グローバルな視点で戦える大学にするため、まさにグローバル競争に勝つための大学という視点で、今、文科省などいろいろな所で検討していただいていることをしっかりと進めていただきたい。

2点目は、原山議員がおっしゃっていることであるが、この厳しい予算と運営費交付金が毎年減っていく中で、いろいろなことをやろうとしたときに、運営費交付金だけで見ていると、ほとんど不可能であり、これはやはり他の競争的資金とあわせて、全体最適ということを考えなければ難しいのではないかと思う。文部科学省においても議論が進んでいると伺っている。今日はその部分に言及がなかったのもまだ調整中なのだと思うが、ぜひとも運営費交付金と他の競争的資金との一体改革の中で最適化の議論をしていただきたい。

3点目は、卓越研究員の話である。これは、若手の研究者の不安感を一掃して、さらに活性化するために極めて重要なことだと思っている。文科省の今の案は、基本的にアウトプットが年俸制パーマネント職の大幅導入となっていて、これをどこで受けるかという、各受け入れ研究機関で最終的に年俸制パーマネント職に移行する形となっている。これは今までの考え方であり、これはこれで良いの

だが、私としては、やはり人の流動性や若手の活性化という観点からいうと、各研究機関が保証するだけではなくて、国として保証するような制度も重要だと思っている。そのための雇用経費を現在の総枠を超えないでいかにひねり出すかという大変難しい問題があり、今後の課題だとは思いますが、ぜひそのことを長期的には検討していただきたい。

(佐々木議員)

先ほど文科省から、大学分類の3類型のうち、世界水準の教育研究重点支援拠点としての特定研究大学を中心に、その条件や評価指標について説明していただいた。世界最高水準の教育研究重点大学については、世界と今戦える分野だけではなくて、本来、将来世界に勝っていかなければならない分野での学術研究の究極の質の高さを定量的に定義していかなければならない。

また、特定分野重点大学においては、我が国の教育レベルの維持向上に向けて、幅広く平均以上の量と質を定量的に定義していかなければならないし、地域活性化・特定分野重点大学では地域貢献の量と質を定量的に定義していかなければならない。そのためには、基本的な目標と達成すべきゴールに向けた施策の達成度の指標である KPI を示すとともに、おのおの資源配分の考え方を設定した上で、それに基づいた運営費交付金のあり方、すなわち、おのおの大学の総予算に占める競争的資金の比率を定義していく必要がある。

先ほど橋本主査からもお話があったが、大学関係者の疑心暗鬼が増幅している部分もあり、はっきりどのような形になるか定量的に示した上で話をしていかないと大学改革の推進に支障が生ずるおそれもあるので、ぜひそこをクリアにし、透明性を保ちながら、関係者とも調整をお願いしたい。

(小林議員)

今、佐々木議員から、将来のテーマでグローバルにどれだけ勝てるかという議論があったが、一方では、現状のファクトファインディングも重要である。世界大学ランキングで100番以内に10校入るという KPI があるが、現状、特に旧七帝大を中心に、そもそもどういう段階でグローバルに戦える状況にあるのか、そうした情報がある程度整理しないと、指標を作っても評価が難しいし、大学の3類型についても名称含め、非常にわかりにくい。

東京そのものもある意味では地方であり、首都圏でもいろいろなコラボレーションができるような、ユニバーシティというよりはカレッジに近い大学もたくさんあると思うが、そのような分類の大学をどうするのか、また、山形大学の有機 EL などは非常に特定分野では強いと思うが、ユニバーシティであるということと、学部が特定分野で非常に強いというのを一体どう分類していくのか、そ

うした部分が非常にわかりにくい。

参考資料ではきれいに分類されているが、特定研究大学制度がある一方で、地方の活性化も行う特定分野重点支援拠点型があり、それとは別に特定分野重点支援拠点型もあり、さらに加えて世界最高水準の教育研究拠点型となっている。あちらこちらに似たような言葉が入っており、各類型のディフィニッションが非常に外に向かってわかりづらいのではないか。もう少しクリアにしないといけないのではないか。また、最終的に議論する際、そもそも今、どこにどういう位置づけでどんな大学があるのかという点を明らかにした上でないと、非常に議論しづらいと感じる。

運営費交付金で1.2兆円中1兆円が人件費だという状況の中で、学長のリーダーシップは、現状、なかなか上手く発揮できないのではないか。例えば民間であれば強い人事権を持って、アクティビティーレベルが高くない人には当然やめていただくということもあるのだが、こうした公的な大学の場合、確かに論文数などの単純なものでは評価できないにしても、研究を余りやっていない大学教授など、アクティビティーレベルが高くない人にどうやって第一線から外れて頂く、或いはやめていただく、などの具体的な議論がないと、また屋上屋を重ねる制度を作って、予算だけただ増えて、従前のものはそのまま放っておいて、新たにこういった分類が出てくるといふ危惧も感じる。今のファクトファインディングをきちんと整理した上に、何を削らなければいけないのかという議論をやっていたきたい。

(岡議員)

前日も申し上げたが、国立大学を類型化するという考え方は私は賛成である。何も特徴がない、どこも同じような総合大学だということから、このような形で類型化するという考え方は大変良いと思う。

前回、北海道の前小樽商科大学長の山本先生から、地域貢献に目覚ましい成果が上がっているというお話を伺った。私も総務省の関係で地方20数カ所に行ったが、地方の活性化のために大学が関与しているところが非常に多く、第1分類に地域活性化を持ってきたというのは大変良いと思う。やはり大学を出て、半分以上の人が地域に残って活躍してもらおうということも含めて、地域活性化の支援をしていただきたい。

それから、世界最高水準の教育研究拠点大学については、どれだけできるかはこれからやっていかなければいけないが、これも前回申し上げたように非常に明確である。

この真ん中のところ、特定分野重点支援拠点というものが、地域活性化の方にも特定分野重点支援拠点という言葉があるから、今、小林議員がおっしゃったよ

うに若干紛らわしいところがあるので、ここをもう少し整理されたら良いのではないか。

この分類をするのは国立大学を対象としてということだと思うので、86大学の分類をすることになる。このやり方は良いので、もう少しメリハリをつけたら良いのではないか。

先ほど文科省の御説明の随所にあったが、大学ごとの特性を生かしていくということがこれから大変重要であり、そのためにはやはり選択と集中である。どここの大学は何の特徴がある、何の特性がある、何を目指しているのだということが、外からも学生にもよくわかるような形で示す、その手法としてこの3類型をアイデアとしてつくられたと理解しており、私は良いと思う。

(北山三井住友銀行取締役会長)

文科省の資料の6ページに、重点支援経費などの図が示されているが、現状の制度における、運営費交付金の約1%の財源が、この図のどの部分になるのか。また、交付金の戦略的・重点的な配分の額として3~4割という数字が取り上げられているが、これらを含めて、どの程度を検討の対象とするかについて、はっきりしないまま議論が行われているのではないか。

例えば、大学が年俸制を導入した場合に、仮に人件費の総額が変化しなければ大学全体で各教職員の給与はゼロサムになるが、年俸制の導入という改革の影響は受けていると言えるため、そういった部分も考慮した3~4割という考え方もできる。この辺りもはっきりしない部分があるので、イメージを固めた上で議論した方が良いのではないかと思う。

(義本次長)

甘利大臣が到着されたので、ここで御質問、御意見はいったん中断させていただき、甘利大臣から一言御挨拶をお願いしたい。

(甘利大臣)

本日はお忙しい中ご出席いただき、また下村大臣にもご出席いただき感謝申し上げます。

大学改革は3回目の議論である。今までの議論を踏まえて、建設的な方向性を出していただきたい。

安倍内閣のアベノミクスというのは、20年近く続いたデフレを脱却することである。デフレというのは経済が小さくなっていく病気であり、放っておいて国が立ち行くことはない。これを脱するという事は、経済規模を大きくして、大きな支出を賄うということであるが、最終的には日本を世界で一番イノベティブな国にしていくということである。新しい製品やサービスや制度が

常に日本から発信されるという国にしていくのであり、そこにおいて大学というのは、今まで以上に新たな役割を果たしていくことになる。そのため、下村大臣にも大変な御努力をいただいて、大学改革のフェーズ2に入っていくのである。

日本が何を目指していくのかという認識をしっかりと持っていただいて、その中で大学はどの役割を果たすのかという位置づけのもとに、大学改革を進めていただきたい。よろしく願います。

(義本次長)

続いて、下村文部科学大臣から、御説明、御挨拶をお願いしたい。

(下村文部科学大臣)

今日は貴重な機会をつくっていただいた。産業競争力会議で大学改革について御議論いただくことを本当に感謝申しあげたい。

我々は、厚い岩盤規制の抵抗勢力の役所になるつもりは全くないので、ぜひ産業競争力会議の力も借りながら、しっかり改革を進めていきたい。

問題は、大学の現場がついて来るかということであるが、もちろん、予算の問題もあると思う。予算の問題はきちっと産業競争力会議の方でもフォローしていただきたいが、それ以外の不安感については、努力された方々が大学、個人を含めて報われるという形にしていくことだろうと思う。みんながうまくいくというのはなかなかあり得ないので、努力をしない方々は仕方がないという形で、しっかり改革を進めていくことが重要だと思う。

今日は、お手元の資料1の1ページ目、「大学改革の基本的方向性について」について、それ以外は高等教育局長から説明が既にあったと思うので、基本的なところだけ私から説明させていただきたい。

大学改革に関する方向性だが、大学は地方課題の解決への貢献、グローバル人材の育成、イノベーションの創出など、さまざまな役割を社会から期待されている。これらの期待に応えるために、各大学がその強み・特色を生かして、自ら改善・発展する仕組みを構築していく必要があり、このような観点で大学改革をさらに進めてまいりたい。

これまでの大学改革の取組と今後の方針をお示ししたものがお手元の資料であるが、まず、大学改革の取組について御説明申し上げる。

各大学の強みを最大限に生かした教育や研究を行うためには、学長のリーダーシップのもとで戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制の構築が不可欠である。そのため、学長の補佐体制の強化や教授会の役割の明確化、国立大学の学長選考の透明性等を図るための学校教育法及び国立大学法人法の一部を改正する法律案を、今年の通常国会に提出し、6月に成立した。

しかし、これだけで各大学がスムーズにいくとは考えていない。来年度からの

施行に向け、現在、各大学において法改正を受けた学内規則の見直しを行っているところであるが、総点検を含めて文部科学省の中でガイドラインを作って、来年4月の大学ガバナンス法案の施行とともに、必ず各大学の内規、学内規則も変えてもらうということの徹底を図っているところである。

次に、今後の大学改革に関する基本的な方向性について御説明する。

本年度の法律改正によって、各大学において学長のリーダーシップのもと改革の取組を進めるための環境が整備されたことを受け、さらなる改革を進めていく。

具体的には「大学教育の質的転換」に取り組む大学への重点的支援や「高大接続」の抜本的な見直し、大学の国際化の推進、大学と地域、産業界との連携強化など、各大学の強みや特色を踏まえた多様化・個性化を促進していく。

ここからは特にイノベーションの観点からの大学改革について御説明する。

まずは、国立大学法人の改革についてである。平成28年度からの第3期中期目標期間における運営費交付金の在り方については、10月末に検討会を設置して、検討を進めている。具体的には、見直しの基本的な方向性として、機能強化の方向性に応じてきめ細かく支援するため、3つの重点支援の枠組みを設けることや、学長のリーダーシップを予算面で支えるため、学長の裁量により学内の資源再配分を行うための経費を新設することを考えている。

また、国際的な厳しい競争環境に対応し得る一定の条件を満たす大学に対して、グローバルな観点から評価を行いながら、特別な支援を行う仕組みの在り方について、今後、検討を行う。

さらに、大学がグローバル競争に打ち勝つためには、大学院の強化が必要である。そのため、世界と戦える教育力と研究力を有する「卓越大学院」を形成し、優秀な学生と研究者が交流や共同研究を行うハブとしての大学院群を構築するための支援も考えている。

また、大学におけるイノベーションを促進するためには、研究者が機関の枠を超えて活躍できる新たな人事システムを構築することも必要である。具体的には、すぐれた若手研究者を「卓越研究員」に選定し、一定の期間、独創的な研究に専念できる環境を整備する仕組みを構築することも考えている。

特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員等の制度設計については、本日の御議論も踏まえながら、これから詳細な内容を検討していきたい。

また、大学における研究活動は、運営費交付金などの「基盤的経費」だけでなく、研究等の多様性確保と競争的環境の形成により、すぐれた研究成果を生み出す「競争的経費」もあわせたデュアルサポートを適切に行っていくことが必要である。したがって、すぐれた研究成果を一層生み出すための競争的経費の改革も一体的に行うことが必要と考えている。

また、来週22日には中教審から、大学入学試験改革についての答申を受ける予定である。今までの暗記記憶中心のマークシート形式のペーパーテストから、一

人一人の多様性をさらに理解していくための抜本的な大学入学試験の改革の答申が出る予定であり、それを受けて、文部科学省の中でも幾つかのプロジェクトを作って、着実に進めていきたいと考えている。

また、大学入学試験を変えるということは、つまり、大学教育を変えるということにつながるし、高校以下の教育も変えなければ大学入学試験だけ変えても絵に描いた餅で実効性が薄いと思っているので、先月、高校以下の学習指導要領、小中高合わせてだが、21世紀に世界で活躍できる、そして、一人一人がそれぞれの潜在能力を引き出して、それぞれの存在感を持ち得るような教育のサポートをする抜本改革も含めた学習指導要領の改定も、中教審に諮問している。

これらを含めて、日本の大学がそれぞれの目的意識を持ったことに対してしっかりとフォローアップをしながら、特に科学技術イノベーションにとって世界でトップの環境づくりを文部科学省としてもしてまいりたい。

(義本次長)

改めて、民間議員の皆様、有識者の皆様の議論を続けたい。谷口学長、お願いしたい。

(谷口熊本大学長)

全体的なスキームについては、国立大学が競争して日本の社会を引っ張るべきというメッセージが非常に明確にあって、大変いい流れというか、大学改革を後押ししていただいていると思っている。

先ほど3分類がわかりにくいというお話があったので、勝手なことを申し上げるかもしれないが、こんな考え方でいいのかということのを少しイメージとしてお話ししたい。

世界最高水準の教育研究拠点、これは世界と競争するということで、非常にわかりやすい。また、多くの地域にある大学というのは、地域の活性化について、熊本大学もいろいろな分野で地域貢献をやらせていただいているし、その中では世界トップの研究成果等々もたくさんあるので、特定分野の重点化の拠点ともなるということも、ある意味ではわかりやすいのではないかと思う。この重点分野の中身が少し大学によって違うということはあるとしても、わかりやすいのではないか。

真ん中に記載の特定分野の重点支援拠点というのが少しわかりにくいかなと思っているが、私が勝手に解釈すると、例えば芸術であるとかスポーツといった分野はある種、地域ということではなく、全国的な取り組みをしており、そういうことを意味しているのではないかと勝手に解釈しているが、そういうことで良いのかどうかということが1点。

また、イノベーションのために特定研究大学というのをつくって、しっかりやらないといけないというのは一方で重要であるが、そのときに、この3分類をした大学の中からどこをどう選ぶのか。世界最高水準の中から選ぶという話なのか、あるいは、そうではなくて、この3つのカテゴリーの中で特定の研究やイノベーションのために寄与できるようなものであればということになるのか、その辺の関係を少し明らかにしていただくと、もうちょっとそれぞれの大学がイメージとしてわかりやすいのではないかと思う。

(義本次長)

ここまで、民間議員、有識者の皆さんから御質問、コメントあるいは御意見をいただいたが、総括的に文部科学省からお答えいただきたい。

(吉田文部科学省高等教育局長)

佐々木議員から、評価の関係で、いろいろと御示唆をいただいた。定量的な指標をきちんと入れていくということは大事であり、その際、現在の姿だけではなくて、将来、どのようになっていくのかということも見据えた形で定量的な達成目標みたいなものを作っていくというのは大変大事な話だと思っている。

私どもの有識者会議でも、評価、それから、評価に基づく配分の具体的な議論に入っていくので、御指摘いただいた点を十分加味しながら検討を進めてまいりたい。

小林議員からは、現状認識をきちっとした上でというお話があった。それはごもっともであり、当然、私どももそれを前提にしていろいろと考えている。

3分野の仕分けが必ずしも明確ではないのではということはある。特に、真ん中の特定分野については、先ほどの谷口先生のお話にもあったが、例えば芸術とか体育系は非常にわかりやすいが、それ以外に特定の分野に非常に強みを持っている大学群が幾つかあるので、そういったものに対してどういった重点指標にしていくのか、これが非常に大きなテーマだと思っている。その点、さらに詰めていくし、また改めて御説明の機会がある場合には、その点のイメージがはっきりとわかるような形にしていきたい。

岡議員からは、まさに知の拠点という形で国立大学をという話があった。そういったものも今回の3分類の中にはきちっと盛り込むような形にしていきたい。

北山会長からの御質問については、現状は、基本的にはこれまでの一般経費などについて、大学改革係数をかけて、そこを財源として特別経費や、そういった政策的なところに使っていくということを行っている。今回の2つのもの、機能強化の方向性に応じた重点支援のための財源と、学長のリーダーシップを発揮させるための財源についても、率をどうするかという話はこれから詰めていかなければならないが、基本的には既存の運営費交付金の中の一定割合をそういった重

点支援の財源として活用していくことを考えている。

谷口先生の御指摘の部分は、先ほど申し上げた通りである。

(義本次長)

議題2「イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方について」に入りたい。

本日のワーキンググループにおいては、これまでのワーキングでの議論、本日の文部科学省からの報告等を踏まえつつ、ワーキングとしての基本的な考え方を取りまとめて、その内容を、年明けの産業競争力会議において取りまとめられる予定である成長戦略進化のための今後の検討方針に反映していきたいと考えている。

それでは、橋本主査から「イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方」(案)について、御説明をお願いしたい。

(橋本主査)

資料3をご覧頂きたい。時間の関係で拾い読みしながら御説明させていただきたい。

最初に「1. 大学改革の趣旨」だが、これは今、甘利大臣からお話があったように、最初の○の下から4行目、我が国が中長期の経済成長を持続的に実現する上で、これまで以上に大学の知の創出機能の強化、イノベーション創出力の強化、人材育成機能の強化が求められており、大学改革のさらなる加速が経済成長を実現する上での鍵となるということである。

2つ目の○だが、基本的な考え方として2つあり、①として、改革を進める大学への重点支援を通して大学(大学間及び大学内)の競争を活性化することである。下村大臣からもそのような御説明をいただいたが、全くその通りであり、ぜひそのようにやっていただきたい。そのためには、①の最後の行にあるように、各大学の強み、特色、社会的役割を踏まえた機能強化を図ることがポイントである。

②は、特にグローバル競争を勝ち抜くためには新たな制度を整備しなければいけないということである。これも下村大臣からお話があったが、私たちも重要と思っており、ここでは、特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員の3つの制度を提案させていただいている。

「2. 大学の機能強化」については、今まで議論があったように、3分類の類型を作るが、最後から2行目、それぞれの固有の機能や役割を最大化する観点からそれぞれの中で機能強化を図ることがポイントである。

次の2ページをご覧いただき、一番上の行だが、重要なのは各大学が自らの意

思でいずれかの類型を選択するということである。

次の○は取り組みに応じた支援についてであり、例えば地域活性化を選んだところについては、より安定的な取り組みを推進できるような予算的な支援をするべきではないか。例えばグローバル・スタンダードを選んだところにおいては、より競争的な環境で改革を進められるような制度にするべきではないか、ということである。

そして重要なのは3つ目の○の最後の行であり、各類型で競争が促進されるようにすることがポイントかと思っている。

「3. 特定研究大学（仮称）」に関しては、最初の○だが、世界水準の教育研究機能を有する国立大学などで一定の条件を満たしているものを特定研究大学として、特例措置を講じる制度である。

重要なことは、ここで厳しい条件を課すということである。グローバル・スタンダードで評価も行う。評価も国内で評価をするのではなくて、グローバルトップのユニバーシティとして評価をするということで非常に厳しいものである。

次の3ページ目の一番上だが、厳しい条件とする一方で、いろいろな教育研究の自由度を拡大するなど、インセンティブを付与して競争ができるような形にすることが重要である。

ここでは、先ほどの地域貢献を行う大学とは逆に、2番目の○であるが、競争的資金や寄付金を含め財源の多元化を図り運営費交付金への依存度を下げるなど財政構造の変革を図ることが重要ではないかと思っている。

「4. 客観的な評価指標の設定」ということで、客観的な評価指標が重要であるが、その指標としては全国立大学共通の指標、類型ごとの指標、それ以外の大学独自に設ける指標などをうまく組み合わせていくことが重要と思っている。

4ページ目、「5. 評価の在り方」だが、類型ごとに評価を行い、その評価は当然透明性がなければならないが、最後の○にあるように、評価は、大学ごとの強みや特色、課題などを明らかにして、3つの類型ごとに大学間の競争を促し、KPIの活用や他大学とのベンチマークなどを通じてきめ細かな評価を行うこと、そして「6. 評価結果の資源配分への反映」にあるように、評価結果をもって、資源配分に反映させるということが競争を促すという意味で大変重要である。

また、5ページ目の最初の○だが、大学の学長の裁量経費を増やす方向で、リーダーシップを強化するとともに、これはいろいろ議論があるところだが、第3期中期目標期間を通じて、最終的には運営費交付金の3～4割が改革の影響を受けるようなものにするべきではないかと考えている。

「7. 競争的資金等との一体的改革」については、先ほども申し上げたが、運営費交付金が減額されていく中で、このような改革を行うためには運営費交付金だけでは無理なので、競争的資金との一体的な改革が必要だと思う。

そのためには、2番目の○だが、競争的資金の改革に当たっては、すぐれた研

研究者の支援を強化する観点から、直接経費の使途として、米国同様に給与支給を一定期間、例えば9カ月に限定しつつ、厳格なエフォート管理を前提に、資金で獲得した研究者の人件費を研究資金の中から支出することを認める。これは米国で行われていることだが、例えばこういうことや、あるいはすぐれた研究成果を導出できる拠点の形成の観点から、間接経費の改善や充実、例えば30%ルールの競争的資金以外の外部資金への拡大についても検討する必要があるのではないか。

次の6ページ、最初の行の※で書いてあるところだが、これは重要なので読ませていただく。

現在、競争的資金ではない外部資金においては間接経費が措置されていないが、当該資金により大学等が研究を行う際には、その施設設備や研究者など、大学等の研究インフラを活用していることから、外部資金のうち一部を大学が研究インフラを維持・向上するための間接経費として競争的資金でない外部資金にも措置していくことを検討する必要がある。

要するに、今までは運営費交付金がインフラとしてある意味で大学に与えられていた。そのインフラがあったから、研究費をオンすることで、大学で研究することができているのだが、運営費交付金が減らされていく中で、研究インフラの部分が減らされていくとなると、研究費の中で研究インフラを補充することも当然考えられるのではないかと思う。そういうことも検討していく必要があるのではないか。

また、関係府省の競争的資金等全体についても、さらに産業界も含めて、基礎から応用・実用段階までシームレスに研究が進むことが可能になるようなことをしっかりと検討すべきである。

次の「8. 卓越大学院」だが、文科大臣がおっしゃったように、グローバル競争に勝ち抜くために、世界水準の大学院学位プログラムと教育研究環境を整備することを目的として、卓越大学院の形成を促進する。それは「人材交流・共同研究のハブ」として働くようなものを目指す。

2番目の○だが、卓越大学院の形成は国立大学に限定しない。特殊な分野を持っている大学であれば、国立、公立、私立を問わず申請が当然可能であって、各大学が強みを有する分野において形成するほか、もう一つ、これも産業界から非常によく言われていることだが、今はない分野で、今後非常に重要になっていく分野、例えばICTベースの文理融合分野など、これまでの日本に存在しない分野においても形成することが重要ではないかと考えている。

7ページ目「9. 卓越研究員」だが、これはとにかく若手の研究者の自分の将来に対する不安感が非常に強まっていて、その結果、優秀な若手が研究職を躊躇することがある。それをとにかく改善しなければならない。

そのためには、2番目の○だが、各研究機関に対して年俸制パーマネント職の導入を促すため、ここでは例えば10年程度など、比較的長期間の任期付の身分を

使って、その後、テニユア審査を経て、各研究機関にテニユアとして入るということをもまずやることだと思う。他方、先ほども申し上げたように、あわせて、全体の人件費の中から、国全体での選定も視野に入れた制度を導入することによって、その研究者が自分でポジションを持って、いろいろな機関を移動できるということになれば、研究者の移動にも随分貢献することになる。そういったことも含めて、卓越研究員制度については、検討を進めていただきたい。

最後の○だが、当然のことであるが、卓越研究員の雇用が、特定の大学に偏ることがないように制度設計にも工夫が必要である。

最後の「10. 大学共同利用機関や附置研究所等の研究拠点」について、これは実は私たちも余りまだ整理できておらず、文科省でも検討が進んでいないと思うが、大学共同利用機関や各大学にある附置研究所は、我が国の持っている大変重要な財産なので、これらを国際的な頭脳循環のハブとして使うなど、それぞれの機関の意義やミッションの再定義を行う体制を構築し、機能強化を図るべきである。

また、前回のワーキンググループにおいて説明があったように、研究開発法人を核とした国の研究システムがあるので、そういったものとの連携、ネットワークの強化に資するように、改革を進めていただきたい。

(義本次長)

民間議員、有識者の皆様から御意見をお願いしたい。

(小林議員)

知的財産については、7ページの上の方に知的財産の取り扱いに関するルールの整備について検討を行うという文章が入ってはいるが、単純なインベンションからいわゆるイノベーションを誘発するような大学の研究であるべきだという基本哲学をベースにすべきである。

先ほどの3分類、地方活性化あるいは特定分野、卓越でグローバルということで、知財戦略もかなり違ってはくると思うが、例えば iPS で京都大学が知財本部をつくって、かなりそこに集中して戦略的にやってきたという事例も見ると、大学の中で生じた発明、発見をいかにイノベーションにつなげていくかという観点からの知財戦略が必要ではないか。

この文章は、単に「共同研究を円滑に推進する観点から、知財の取扱いに関するルールの整備」という書き方になっているので、大学そのもので構築していく、イノベーションを守りあるいは創出する知財戦略という観点から、考えをもう少し深めたほうが良いのではないか。

(佐々木議員)

橋本主査から、イノベーションの観点からということで御説明いただいたが、人材の育成、研究、これらを通じたイノベーションの創出に向けた大学改革の推進については、ガバナンスの強化が不可欠である。意思決定を迅速化して、社会の変化に機敏に対応できるようにすることで、イノベーションを創出しやすい環境を醸成すべきと考えている。

ペーパーにも学長のリーダーシップの強化と書いてあるが、これにより、大学のビジョン、特色、強みを明確化して、学部の新設、再編、予算編成などの取り組みを行う必要がある。また、経営協議会についてはなかなか人数が多かったり、いろいろ課題があるという話を聞いているが、学識経験者だけではなく、経営に秀でた学外有識者の意見を大学経営に生かしながら、実効的に大学経営をサポートしていく体制を再構築していく必要があるのではないかと。

また、大学のグローバル競争が激化する中で、入試制度や教育カリキュラムの見直し、国際化の推進の取り組みを先進的に強化することが今求められているが、それをきちんと加速できる学長を選任するプロセスになっているのかどうか。経営のプロとしての資質を持つ人材を、学外も含めて募集するとともに、もう一つ、学内の有望な人材のマネジメント能力をどのように向上させていくかが非常に重要だと思う。その中で切磋琢磨して、内外も含めて望ましい学長のリーダーシップを実現していくべきではないかと。

それから、学長の権限と責任が一致するように、業績評価の基準を設けて、適切に実施すべきとも考えている。

海外からの優秀な経営センスを持った人材の活用ということが結構叫ばれているが、アメリカの大学の学長クラスでは報酬が1億2,000万円超している人は42人いる。例えばシカゴ大学の学長、ロバート・ジマー氏は報酬3.5億円である。そこにはチーフ・インベストメント・オフィサーというのがいて、投資関係を行っているが、その人でも2.5億円の報酬がある。

片や日本では、一番の東京大学の学長が2,258万円で、大きな隔たりがあって、もちろん必ずしも報酬だけの問題ではないのだが、海外の高級人材を活用していくと言いながら、このような格差があるような状態だと、本当に良い人材が集まるかどうか分からない部分がある。そういうことをどこかで解決していかないと、本当の意味での海外の高級人材を活用できないのではないかとと思うので、御一考いただきたい。

(谷口熊本大学学長)

特定研究大学をどれぐらいの数選ぶかにもよるかと思うが、どのように選ぶかというのが重要で、ガバナンスの問題がかなり大きく効いてくる大事なポイントになると思う。

また、一旦、特定研究大学になったら永遠ということではなく、入れ替えがあ

るのかどうかという点も大事なポイントであり、これは必要だと思う。

役割も重要であるし、責任も重いので、上手に選んでいかないといけない。大きな大学を選べばそれでうまくできるかということ、必ずしもそうではない面もあるのではないかと思う。上手に選ばないと結果的にイノベーションにつながっていかないとすれば、何をやったのかわからないという話になってしまうので、この選び方や構成をよく考えていただければありがたい。

(原山総合科学技術・イノベーション会議議員)

先ほど甘利大臣がおっしゃったように、目指すはイノベティブな国であって、その一番コアとなるのがイノベティブな人をいかに創出するかということである。その中で大学というのは非常に重たい役割を担っていると認識しており、そういう視点からも今回の議論をしていただきたいと考えている。

いろいろな指標を見ていると、どちらかという研究活動に対する指標が入っているが、イノベティブな人材をつくるという視点から大学間で競争してほしい、それを促すためのインセンティブを与えてほしいと思っている。それが1点。

それから、特定研究大学というカテゴリーに入れてもらったからと安堵しては全く困る話であって、世界中の大学、特に進んでいると言われているアメリカですら、各大学がしのぎを削って教育の内容、研究のポジショニングなど、試行錯誤をしながら、さまざまな手を打っている。その中で、後追いしていくということは非常にバリアが高く、それをどのよう超えていくか、非常に大きな課題だと思っている。その中で、一緒に考えなくてはならない。

また、卓越大学院については、これまで割と日本の大学というのは、自分の大学の中、自分の研究の中で閉じた形での教育しかしていなかった。それではもう成り立たない。そういう意味で非常にエンカレッジだと思う。他の大学院も使うし、企業、他の組織も使う、また、海外の機関も多分出てくると思うが、そういう形で大学院のドクター、マスターを育てていくということが非常に重要である。それをやりやすいような仕掛け、制度設計については、非常に難しいと思うが、一緒に考えさせていただきたい。

卓越研究員に関しては、私も現状はなかなか行き詰まり感があって、打破するために何か手が必要だと思っている。その中で、やはり今導入しつつあるテニユアトラックを浸透させるのが第一だと思うが、同時に、プラスアルファの効果をここで期待したい。この制度をつくる時も、やはり制度設計が非常に難しいと思うが、中に埋め込んでいただきたいのが出口戦略である。この中に入ったからといって、あぐらをかいていては困るのであり、努力することを促す制度をつくらなくてはならない。中には適しない人も出てくる可能性があり、その場合に、スムーズにどのような形でこの枠からエグジットすることができるか、多様なエグジットがあるわけで、そのやり方を制度設計の中に盛り込んでいただきたいと

思う。

発想として非常に重要なことが盛られているのだが、細部に悪魔が宿るという場合がある。制度設計をしっかりとしないことには、当初の目標を達成することがなかなか難しくなるので、その辺も一緒に考えさせていただければと思う。

(岡議員)

大学のガバナンスが重要だという意見は既にたくさん出ており、先ほど下村大臣の御説明の中にも学内の規則を変えなければいけない、そのためにガイドラインをつくるとの説明があって、力強く受けとめたのだが、正直申し上げて、ガバナンス改革は大変難しい。民間企業の我々でも大変難しいが、大学となるともっとも難しいのではないかと。

学長のリーダーシップでという部分を実現しつつあるが、いろいろな国立大学の先生方と話をすると、改革成功に否定的な意見を述べる先生がマジョリティのように思われる。

こうした中でガバナンス改革を実現する上で大変重要なのが、一つ一つきちんとフォローしていくということであり、そのような説明があったので、大変結構だと思う。

2点目は、ペーパーの中にもあったように、人材育成という機能が大学にはある。これについては昨日開催された雇用・人材・教育ワーキンググループでも話題になり、人材育成は、もちろん大学だけではなくて、これも大臣が指摘されたように、小中高含めた教育機関全体が担っているものではあるのだが、やはりそのなかでも特に大学は重要であるという話であった。文科省からも、当然そうだというコメントをいただいた。人材育成という視点が大変重要だと思うので、他のワーキンググループで検討しているが、ぜひ一緒になって考えていただきたい。

(北山三井住友銀行取締役会長)

スケジュール感について、前回も申し上げたのだが、一言申し上げたい。

各国立大学に対しては、9月に、私が委員長を務めている国立大学法人評価委員会から、第3期に向けての業務全般の見直しの視点として、定量的な計画の策定などの基本的な方向性を示した。これを受け、各大学では今、6年計画を作る作業に入っている。橋本主査や私が委員として参加している文科省の運営費交付金の検討会でも、大学から多くの傍聴者が来られている。各大学1大学1人までという制限があるとお伺いしているが、それでも満員になっているようだ。

こちらの産業競争力会議でも、評価指標や評価手法の考え方などは、できるだけ前倒しで提示していく方が良い。抽象的な言葉で議論しているうちは良いが、具体的な計画に落とし込むのは容易でない。各大学は、来年6月に6年計画の素

案を提出するスケジュール感で作業を進めているため、日程がかなりタイトだと感じる。こういった点を踏まえ、大学との連絡体制をしっかりと整えるようお願いしたい。

(下村文部科学大臣)

まず、私からお答えと、感想も少し申し上げたい。

小林議員がおっしゃったイノベーションの創出については、私のほうからもペーパーに書き込んでいただければ非常にありがたい。iPS は、安倍政権がスタートした2年前に、甘利大臣の強いリーダーシップもあって、10年間で1,100億円を補正予算を含めて最初に入れていただいた。こういうことは今までの自民政権でもなかったことであり、これが実用化に向けて相当前倒しに成果や効果をもたらしている。これはまさに政府と、京都大学だけでなくそれぞれの研究機関を含めての大学と、それから民間、オールジャパン体制で取り組んでいる好例である。

もう一つ、これは今度の補正予算の中で第2弾として甘利大臣にお願いしたい。LED で日本の3人の方がノーベル物理学賞を受賞されたが、名古屋大学の天野先生等が中心になって、LED に限らず省エネルギー対策で応用したら、日本のエネルギーのトータルの少なくとも7%は削減できる、しかし、今のペースだと30~40年ぐらいかかるということである。そこで、iPSと同じように、政府が継続的な形である程度資金も出して、名古屋大学なら名古屋大学に決めて、この分野における国内外のトップレベルの研究者を集めて、民間にも協力してもらいながら、iPSと同じようなパターンで取り組むことによって、5年、10年ぐらい前倒しで実用化に向けためどがつけられれば、これは我が国の新たな産業の創出にもつながってくる大変な部分だと思う。

さらにいえば、LED に限らず、イノベーションの創出に資する研究をしている大学はシーズの部分ではあるので、これらにオールジャパンとして取り組むこと、さらにそれぞれの大学等と連携することによって、うまく引き出して加速度をつけていくことが非常に重要だと思う。

また、谷口学長の言われた特定研究大学の選び方はおっしゃるとおりだと思う。限られた中で選ぶのでは本当の競争力は生まれないと思うので、できるだけいろいろな大学の中で特定研究大学に選ばれるという、競争原理を働かせた方がいいのではないかと思う。

特定研究開発法人について、理研と産総研を対象とすることは決めていただいているのだが、なかなか理研の問題等があって、この秋の国会には法案が提出できなかった。この問題が解決すれば、来年の通常国会に特定研究開発法人については法案が提出できるのではないかと思うが、特定研究大学はこれの大学版という位置づけだと思う。国内外からトップレベルの優秀な人材をかなりの年俸で採

るということは、特定研究開発法人でもできるようになり、その大学版ということになると思うが、それをさらに進めていくことが必要ではないかと思う。

また、原山議員から、大学のガバナンス改革と卓越大学院、卓越研究員について、細部に悪魔が宿るとの御発言があったが、細部に神が宿るような改革を進めていかなければならないと思っている。そこで今、大学のガバナンス改革法案について、文科省が研究トップレベルの各大学の学長レベルでこれを進める方々と一緒にガイドラインを作っており、国立大学については来年4月からスタートすることについて、相当きめ細かく、一つ一つの大学の学内規則や内規等をどの程度変えたのか、それが今回の大学ガバナンス改革法案とちゃんと合っているのかを細かくチェックしながら、必ず来年4月から大学ガバナンスが実現できるような、きめ細かなフォローアップをしっかりとしていきたいと思っている。

人材育成については岡議員のおっしゃるとおりだと思う。我々も議論を進めており、教育再生実行会議でも議論しているが、産業競争力会議でもぜひ一緒に議論する場を作っていただければ大変ありがたい。

(吉田文部科学省高等教育局長)

2点だけ、補足させていただきたい。佐々木議員から、経営協議会のお話があった。経営協議会については、先般の法律改正の中で、これまでは学外委員が2分の1以上ということで、2分の1になっているということがあったが、明確に過半数とした。

ただ、経営協議会が実質的に経営に参画できるような対応が必要である。経営協議会に参画していただいている委員は、産業界で非常に重責を担ってお忙しい方も多いのだが、そういった方々に対しても事前に十分にブリーフィングをしたり、また、欠席の場合にもどういう議論だったのかをサポートできるような体制にすべく、ガイドラインの中に記載している。

また、学内の人材育成、スタッフ・ディベロップメントということで、学長を支えるいろいろな専門職についても充実を図る方策をとっていきたいと思っている。

また、北山会長から、時期の問題の御指摘があった。前回は御指摘いただいているが、有識者会議も年明けから3カ月の間に5回の会議を予定させていただいており、そこで集中的に評価指標、評価手法をあわせて御議論いただきたいと思っている。できるだけ早く大学に対して一定のイメージが出るような形に努めたい。

(義本次長)

さまざまな御議論をいただいた。基本的な考え方におおむね方向としては御了解いただいたが、例えば小林議員から7ページの御指摘を頂き、下村大臣から具

体的な提案もいただいたので、それを踏まえて必要な修正を行いたい。

その修正については、橋本主査に御一任いただいてよいか。

（「異議なし」と声あり）

それでは、御一任いただいた修正については、後日公表するが、その前に、議員の皆様には修正したものをお示ししたい。

最後に、甘利大臣からまとめの御発言をいただきたい。

（甘利大臣）

本日は、長時間にわたり活発な御議論をいただいた。

これまで3回の集中的な議論をしていただいた結果、本日ここに「イノベーションの観点からの大学改革の基本的な考え方」を取りまとめることができた。議員の皆様には感謝申し上げます。

また、このワーキンググループの議論を踏まえつつ、大学改革の方向性等について、精力的な検討を行っていただいた文科省をはじめ、関係省庁の皆さんにも感謝申し上げます。

なぜ今、大学改革なのかというと、中長期的に、持続的な経済成長を実現する上で、大学の知・イノベーションの創出力、人材育成力というものが鍵になるからである。

長く続いたデフレで企業は疲弊し、将来へのシーズに対する投資がおろそかになっている。このこと自体が日本の将来にとって非常に危険である。今、ここで手を打って、大学の競争力を強化することが、中長期の日本の成長を確実なものにする上で不可欠であり、その意味で、大学改革は成長戦略の要と考えている。

今般の大学改革の柱は2点あり、第1が、大学間及び大学内の競争を活性化させるための仕組みの導入である。評価と資源配分を連動させ、改革を進める大学を重点支援する。

そして、第2がグローバル競争を勝ち抜くための制度として、特定研究大学、卓越大学院、卓越研究員、この3つの制度を新たに創設するということである。

本日、取りまとめた大学改革の基本的な考え方は、本年4月に私が出させていただいたプランである、イノベーション・ナショナルシステムの改革戦略のうちの大学改革の部分を補完・補強するものである。研究機関の改革に続いて大学改革の方向性を示すことが、我が国のイノベーション・ナショナルシステムの構築を加速することを期待している。

本日の取りまとめ内容について、下村大臣のリーダーシップのもとに、文科省が中心となって検討を行うとともに、特に競争的資金等の一体的改革については、科学技術・イノベーション政策の司令塔たる総合科学技術・イノベーション会議で関係府省の協力を得つつ検討をしていただきたい。

これらの検討事項については、今年度末までには大きな方向性を示すとともに、

来年の年央までに詳細設計を取りまとめるよう、お願いしたい。

(以上)